

避難行動要支援者の個別避難計画を作成しましょう

申問生活福祉課 ☎0176-51-6718

災害から身を守るために

近年多発する豪雨災害などでは、犠牲者の多くが避難行動要支援者となっています。自然災害に対して事前に行うべき避難準備や避難方法、避難時の支援者などを明確にした個別避難計画を作成しましょう。

個別避難計画とは

災害に備えて、「どこに避難するか?」「どのように避難するか?」「誰と避難するか?」など、災害時の避難方法をあらかじめ本人・家族等と確認して作成する個別の避難行動計画です。

地域の方々や福祉専門職（ケアマネジャーや相談支援専門員など）の皆さんと連携して、計画の作成に取り組んでみましょう。

対象者 市の避難行動要支援者名簿に登録している人
※名簿に未登録の場合は、登録手続きが必要です。

計画の作成者 本人またはその家族（作成が難しい場合は、福祉専門職が作成を支援します）

避難行動要支援者

災害時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする人で、次のいずれかに該当する人
（施設などに入所している場合を除く）

- ▶ 満70歳以上の1人暮らしの人、または満70歳以上の人で構成された世帯の人
- ▶ 介護保険の要介護認定3以上の人
- ▶ 身体障害者手帳等級1・2級の人（心臓・腎臓の障害のみの人を除く）
- ▶ 愛護手帳A判定の人
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳等級1級の人
- ▶ その他支援を必要とする人（難病を有する人など）

個別避難計画の様式は市ホームページへ掲載しているほか、生活福祉課窓口でも配布しています。

※個別避難計画は、災害時の避難支援を必ずしも保証するものではなく、法的な責任や義務を負うものではありません。

作成の流れなど詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



医療的ケア児交流会

とわだステップ

申問生活福祉課 ☎0176-51-6718



医療的ケア児や重症心身障害児とその家族との交流や、医療的ケアについての市民の理解を深める場として交流会を開催します。就労継続支援事業所による出店も行います。

とき 9月27日(土) 午前10時～午後2時

ところ 地域交流センター「とわふる」

申込期限 9月25日(木)

申し込み方法 電子申請システムからお申し込みください。

▼申し込みはこちらから



※とわふるには駐車場がありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

＜秋のマルシェ参加事業所＞

農園カフェ日々木、吉工門、クリエイティブサポートぷちぶろう、フレンドリーホームもくもく、ベル・クオーレ、Omo..ilぱれっと、就労継続支援B型事業所なないろ、プレイブ

医療的ケアを知っていますか?

医療的ケアとは、医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族などが行うことです。

市では、地域の皆さんが医療的ケアに関心を持つことで、医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、啓発に取り組んでいます。

内容

- ▶ 医療的ケアなどのパネル展示
- ▶ ねじりんごとつくろう
- ▶ バルーンアート（午前11時～11時30分）
- ▶ 手話でうたおう
- ▶ 十和田手話サークル「おいらせ」（正午～午後0時30分）
- ▶ 最新車いす「COGY^{ユギー}」体験
- ▶ アートを楽しもう体験
- ▶ 秋のマルシェ

詳しくは市ホームページをご覧ください▶

